

平成27年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 7月臨時会 会議録第1号						
招集年月日	平成27年7月2日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成27年7月2日	午後2時09分	副議長	田口 好秋	
	閉 会	平成27年7月2日	午後2時45分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員  出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	水 川 一 哉	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	永 尾 光 次	○
	3番	川 原 千 秋	○	12番	田 中 源 一	×
	4番	藤 田 洋一郎	○	13番	西 原 好 文	○
	5番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6番	徳 村 博 紀	○	15番	白 武 悟	○
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	×
	8番	田 口 好 秋	○	17番	末 次 利 男	○
	9番	梶 原 睦 也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小 松 政	○	消 防 長	一ノ瀬 敏夫	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	森 山 正 明	○
	事 務 局 長	松 尾 和 久	○	消 防 次 長 兼 警 防 課 長	土 井 稔 康	○
	会 計 管 理 者	村 山 美 智 子	○	消 防 本 部 総 務 課 長	下 村 浩 信	○
	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	中 島 剛	○	消 防 本 部 予 防 課 長	吉 岡 和 久	○
	電 子 計 算 セ ン タ ー 所 長	小 森 啓 一 郎	○	消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	八 田 定 文	○
	環 境 施 設 課 長 兼 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	棚 町 信 也	○			
	介 護 保 険 事 務 所 所 長 兼 総 務 管 理 課 長	大 串 晃	○			
介 護 保 険 事 務 所 業 務 課 長	山 田 久 美 子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 7月臨時会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成27年 7月 2日 (木) 1日間

(2) 日 程

月・日 (曜)	摘 要
7月 2日 (木)	開会・開議 (午後 2時) 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 杵藤地区広域市町村圏組合議会議長の選挙について 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について 議案の一括上程 (管理者の提案事項に関する説明) 議案審議 (第11号議案～第15号議案) (質疑・討論・採決) 報告 (第 1 号、第 2 号) (質疑) 閉会

## 2. 議事日程について

議事日程	
平成27年 7月 2日 (木曜日) 午後 2時 開議	
日程第 1	議長報告
日程第 2	議席の指定
日程第 3	会議録署名議員の指名
日程第 4	会期の決定
日程第 5	杵藤地区広域市町村圏組合議会議長の選挙について
日程第 6	杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について
日程第 7	議案の一括上程 (管理者の提案事項に関する説明)
日程第 8	第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について
(質疑・討論・採決)	
日程第 9	第12号議案 財産の取得について
(質疑・討論・採決)	
日程第10	第13号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
(質疑・討論・採決)	
日程第11	第14号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算 (第1回)
(質疑・討論・採決)	
日程第12	第15号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算 (第1回)
(質疑・討論・採決)	
日程第13	報告第1号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
(質疑)	
日程第14	報告第2号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
(質疑)	
閉 会	

## 7 月 臨 時 会 提 出 議 案

- 第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について
- 第12号議案 財産の取得について
- 第13号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
- 第14号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）
- 第15号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 報告第1号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第2号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

---

### 午後2時9分 開会

#### ○副議長（田口好秋君）

本日、16番岩島議員が欠席であります。12番田中原一議員も欠席であります。ただいまの出席数は15名で定足数に達しておりますので、平成27年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会は成立しております。これより開会いたします。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 日程第1 議長報告

#### ○副議長（田口好秋君）

日程第1．議長報告であります。

このたびの統一地方選挙において見事当選されるとともに、組合理約第5条第2項の規定により、鹿島市から松尾勝利氏、徳村博紀氏が、大町町から水川一哉氏、永尾光次氏が、江北町から西原好文氏が、また、同条第3項の規定により、鹿島市から藤田洋一郎氏の合わせて6名の方が組合議会の議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで、就任された皆様から一言ずつ挨拶を受けたいと思います。鹿島市の藤田議員から順次お願いいたします。

○藤田洋一郎君

皆さんどうもこんにちは。4月1日から鹿島市の副市長を拝命いたしました藤田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○松尾勝利君

こんにちは。鹿島の市議会議長を再任されました松尾でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

○徳村博紀君

皆さんこんにちは。鹿島市議会議員の徳村博紀です。よろしく申し上げます。（拍手）

○水川一哉君

皆さんこんにちは。5月1日から町長ということで就任させていただいております水川です。よろしく申し上げます。（拍手）

○永尾光次君

皆さんこんにちは。大町の町議会議長の永尾でございます。よろしく申し上げます。

（拍手）

○西原好文君

皆さんこんにちは。4月の選挙で議長に当選することができました江北の西原といいます。今後ともよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副議長（田口好秋君）

どうもありがとうございました。

**日程第2 議席の決定**

○副議長（田口好秋君）

次に、日程第2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員として就任されました藤田洋一郎議員の議席番号を4番、松尾勝利議員の議席番号を5番、徳村博紀議員の議席番号を6番、水川一哉議員の議席番号を10番、永尾光次議員の議席番号を11番、西原好文議員の議席番号を13番と指定いたします。

**日程第3 会議録署名議員の指名**

○副議長（田口好秋君）

次に、日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員として、

1 番 前 田 敏 美 議員

10番 水 川 一 哉 議員

13番 西 原 好 文 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○副議長（田口好秋君）

次に、日程第4．会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は7月2日の1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田口好秋君）

御異議がないものと認めます。よって、今臨時会の会期は7月2日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第5 杵藤地区広域市町村圏組合議会議長の選挙について

○副議長（田口好秋君）

次に、日程第5．杵藤地区広域市町村圏組合議会議長の選挙についてであります。

原田謹吾氏の議長としての任期が本年4月30日で満了いたしましたので、地方自治法第103条第1項の規定に基づき、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と、同条第2項の規定による指名推選による方法がありますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推選につきましては、選考委員を選出して推薦したいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田口好秋君）

異議ないものと認めます。

次に、選考委員の選出についてお諮りいたします。

選考委員は構成市町から各1名の計7名で構成したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。

ここで暫時休憩いたします。それでは、直ちに構成市町から各1名の選考委員を選んでいただき、別室にて御協議をお願いいたします。

午後2時15分 休憩

午後2時19分 再開

○副議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、選考委員の代表の方から議長の選考結果について御報告をお願いいたします。

○15番（白武 悟君）

それでは、私のほうから選考委員会の選考結果について報告を申し上げます。

選考会は8番の田口好秋議員を杵藤地区広域市町村圏組合議会議長として推薦を申し上げます。

○副議長（田口好秋君）

ただいま選考委員の代表の方から8番議員田口好秋を指名推選したい旨の御報告がございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田口好秋君）

御異議がないようですので、8番議員田口好秋を杵藤地区広域市町村圏組合議会議長に指名します。

お諮りいたします。ただいま指名を受けました8番議員田口好秋を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田口好秋君）

異議ないものと認めます。よって、私が議長となりました。

○議長（田口好秋君）

それでは、この席から就任の挨拶をさせていただきます。

ただいま皆さん方の御推挙を得まして同組合議会の議長としての職を拝命することになりました。まだまだ未熟ではございますが、一生懸命務めてこの議会の議事運営がスムーズにいきますように頑張っていきたいと思っております。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

ただいま杵藤地区広域市町村圏組合議会議長選挙の結果、副議長の席が空席となりました。

お諮りいたします。この際、日程第6以降の日程を順次1つずつ繰り下げ、日程第6として杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙についてを追加し、直ちに副議長の選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。

ここで暫時休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時22分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について

○議長（田口好秋君）

それでは、地方自治法第103条第1項に基づき副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、議長選挙同様指名推選によるものとし、構成市町各1名の計7名で構成する選考委員会で選出し、推薦したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。先ほどの選考委員会の中で副議長の選考もなされたようでご



ございますが、これを採用したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

異議がないようですので、それでは、選考委員の代表の方から副議長の選考結果について御報告をお願いいたします。

○15番（白武 悟君）

それでは、私のほうから選考委員会の選考結果について報告を申し上げます。

選考委員会は、17番の末次利男議員を杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長として推薦をいたします。

○議長（田口好秋君）

ありがとうございました。ただいま選考委員の代表の方から17番の末次利男議員を指名推選したい旨の御報告がございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議がないようですので、17番末次利男議員を杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名されました末次利男議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、末次利男議員が杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長に当選されました。

本席から、末次利男議員が副議長に当選されたことを告知いたします。

ここで新しく副議長に当選されました末次利男議員から御挨拶をお受けしたいと思います。

○副議長（末次利男君）

改めましてこんにちは。ただいま杵藤広域圏の副議長として御推薦を受けまして就任することになりました。なにぶん未熟ではございますけれども、皆さん方の御指導をよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（田口好秋君）

どうもありがとうございました。

## 日程第7 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

### ○議長（田口好秋君）

それでは、日程第7．議案の一括上程であります。第11号議案から第15号議案までの5議案並びに報告第1号及び第2号を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

### ○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。本日、ここに平成27年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席いただき厚くお礼を申し上げます。

今臨時会は4月の統一地方選挙後、最初の議会でございます。さきの選挙において見事当選され、新たに組合議員として御就任いただきました議員の皆様には、私からも心よりお祝い申し上げます。今後は田口新議長、末次新副議長の御指導を仰ぎながら、議員の皆様とともにこの杵藤地区広域市町村圏組合が発展するべく努力を重ねていく所存でございます。これまで同様、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

提案いたしました案件は、人事案件1件、財産の取得1件、規約の変更に係る協議1件、補正予算2件及び報告2件でございます。

まず、第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について申し上げます。

当組合議会選出の監査委員であられました武富久委員の任期が、平成27年4月30日をもって満了となっております。その後任として白石町選出の白武悟議員を選任いたしたく、組合規約第10条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

第12号議案 財産の取得については、鹿島消防署に配置の水槽付ポンプ車の購入について、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

第13号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議については、伊万里市が交通災害共済に関する事務を共同処理に参加するための規約の変更について、地方自治法第290条の規定により協議をお願いするものでございます。

第14号議案の一般会計補正予算（第1回）は、杵藤消防本部・武雄消防署統合庁舎建設事

業に係る経費を計上し、第15号議案の介護保険特別会計補正予算（第1回）は、介護報酬改定に係るシステム改修に係る経費を計上いたしております。

また、報告第1号及び第2号は、平成26年度の一般会計の継続費及び繰越明許費に係る繰越計算書について報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、御審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第8 第11号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第8．第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定に基づき、15番白武議員は退席をお願いいたします。

〔白武議員 退場〕

○議長（田口好秋君）

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決します。

第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任については、原案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第11号議案は原案のとおり白武悟氏を杵藤地区広域市町村圏組合監査委員に選任することに同意することに決定いたしました。

15番白武議員、お入りください。

〔白武議員 入場〕

○議長（田口好秋君）

ここで新しく監査委員に選任されました白武監査委員より一言御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（白武 悟君）

ただいま選任をいただきました白石町議会議員の白武でございます。なにぶん不慣れでございますけれども、広域圏の健全経営のため、全力を尽くしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（田口好秋君）

ありがとうございました。

#### 日程第9 第12号議案

○議長（田口好秋君）

日程第9. 第12号議案 財産の取得についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（一ノ瀬敏夫君）

それでは、議案書の2ページをごらんください。

第12号議案 財産の取得について御説明申し上げます。

この水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る予定価格が2,000万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条で準用しております武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

主な仕様及び物品売買仮契約書につきましては、議案説明資料の2ページから6ページのとおりとなっております。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決します。

第12号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第10 第13号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第10. 第13号議案 佐賀県市町総合事務組合格約の変更に係る協議についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

第13号議案 佐賀県市町総合事務組合格約の変更に係る協議について御説明いたします。

議案書の3ページをごらんください。

本議案につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、伊万里市が交通災害共済に関する事務の共同処理に参加することに伴い、別紙のとおり佐賀県市町総合事務組合格約を変更することを協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、規約の変更内容につきましては、4ページのほうにお示ししているとおりでございます。

別表がございしますが、第2第3条第9号に関する事務の項中において「多久市」を「多久市 伊万里市」に改めるものでございます。

附則では、変更後の規約の施行日を地方自治法第286条第1項の規定による知事の許可があった日からとするものでございます。

また、議案説明資料の7ページに規約の新旧対照表を掲載しておりますので、御参照いただきたいというふうに思います。

以上、第13号議案についての御説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がないようですので、討論を終わります。

採決します。

第13号議案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第13号議案は原案のとおり決定いたしました。

#### 日程第11 第14号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第11. 第14号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

第14号議案 杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）について御説明いたします。

議案書のほうをごらんいただきたいというふうに思います。1ページをごらんください。

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の補正をいたしております。

第1条で定める歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億8,752万8千円を追加し、予算の総額を38億832万1千円とするものです。

歳入歳出予算の補正内容について御説明いたします。

まず、歳入について申し上げます。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

1款. 分担金及び負担金、1項. 負担金、6目. 消防費負担金において2億8,752万8千円の増額をお願いするものです。これは、消防本部・武雄消防署統合庁舎の整備に伴うもので、特別負担金として同額を武雄市から受け入れるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

(4)ページをごらんください。

5款. 消防費、1項. 消防費、2目. 消防施設費において2億8,752万8千円の増額をお願いするものです。

消防本部・武雄消防署統合庁舎整備に伴うもので、用地造成委託料として1億5,000万円、用地購入費として1億3,602万8千円、看板移設補償として150万円をそれぞれ計上いたしております。

以上、平成27年度一般会計補正予算（第1回）についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決します。

第14号議案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第14号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第12 第15号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第12. 第15号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（大串 晃君）

第15号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

第1条 歳入歳出それぞれ431万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ169億528万6千円とするものです。

内容としましては、介護保険法の改正により、8月に施行されます利用者負担の見直し、高額介護サービス費の見直しなどに対応するため、介護保険システムの改修による所要の調整を行うものです。

本年の2月の段階では、システム改修に係る詳細な仕様が国から示されていなかったことにより改修費用が見込めず、当初予算に計上していなかったため、今回提案するものです。

補正の内容の御説明は、同じ資料の平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算説明書により御説明申し上げます。

(3)ページをお開きください。

歳入から御説明申し上げます。

2款. 分担金及び負担金につきましては、介護保険システムの改修費用の国庫補助金を差し引いた構成市町の負担金を計上しております。

4款. 国庫支出金につきましては、介護保険システムの改修費用の2分の1を計上しております。

歳出を御説明申し上げます。

(4)ページをお開きください。

1款. 総務費につきましては、介護保険システムの改修委託料を431万円計上しております。



す。

(5) ページに参考資料として、補正後の平成27年度介護保険費負担金の一覧表を構成市町ごとに掲載しております。

以上で、第15号議案の平成27年度介護保険特別会計補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

それでは、採決します。

第15号議案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決いたしました。

### 日程第13 報告第1号

○議長（田口好秋君）

次に、日程第13. 報告第1号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について、執行部の報告を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

報告第1号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

今回の報告は、平成25年度に継続費として議決いただきました1事業につきまして、平成26年度中に執行できなかった事業費を法令の規定に基づき翌年度へ通次繰り越しを行ったものでございます。

6ページをごらんください。

5款1項の消防救急デジタル無線等整備事業は、継続費の総額が7億9,302万3千円、平成26年度の継続費予算現額は、平成26年度の予算計上額と前年度通次繰越額を合わせた7億9,124万6千円でございます。そのうち、平成26年度での支出済額は5億5,130万3,280円で、残額2億3,994万2,720円を平成27年度に通次繰り越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。質疑を終わります。

#### 日程第14 報告第2号

○議長（田口好秋君）

次に、日程第14. 報告第2号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

報告第2号 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

議案書の7ページをごらんください。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

今回の報告は、平成26年度に繰越明許費として議決いただきました3事業につきまして、平成26年度中に執行できなかった事業費を法令の規定に基づき翌年度へ繰り越しを行ったものでございます。

8ページをごらんください。

2款1項、団体内統合宛名システム整備業務委託は、平成26年度予算額4,740万円を、5

款1項. 消防費でございますが、消防本部・武雄消防署統合施設用地測量試験委託は平成26年度の予算額1,400万円を、同じく消防本部・武雄消防署統合施設基本設計策定業務委託、予算額800万円をそれぞれ平成27年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がありませんので、質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会を閉会いたします。

午後2時45分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 田 口 好 秋

1 番議員 前 田 敏 美

10番議員 水 川 一 哉

13番議員 西 原 好 文